

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

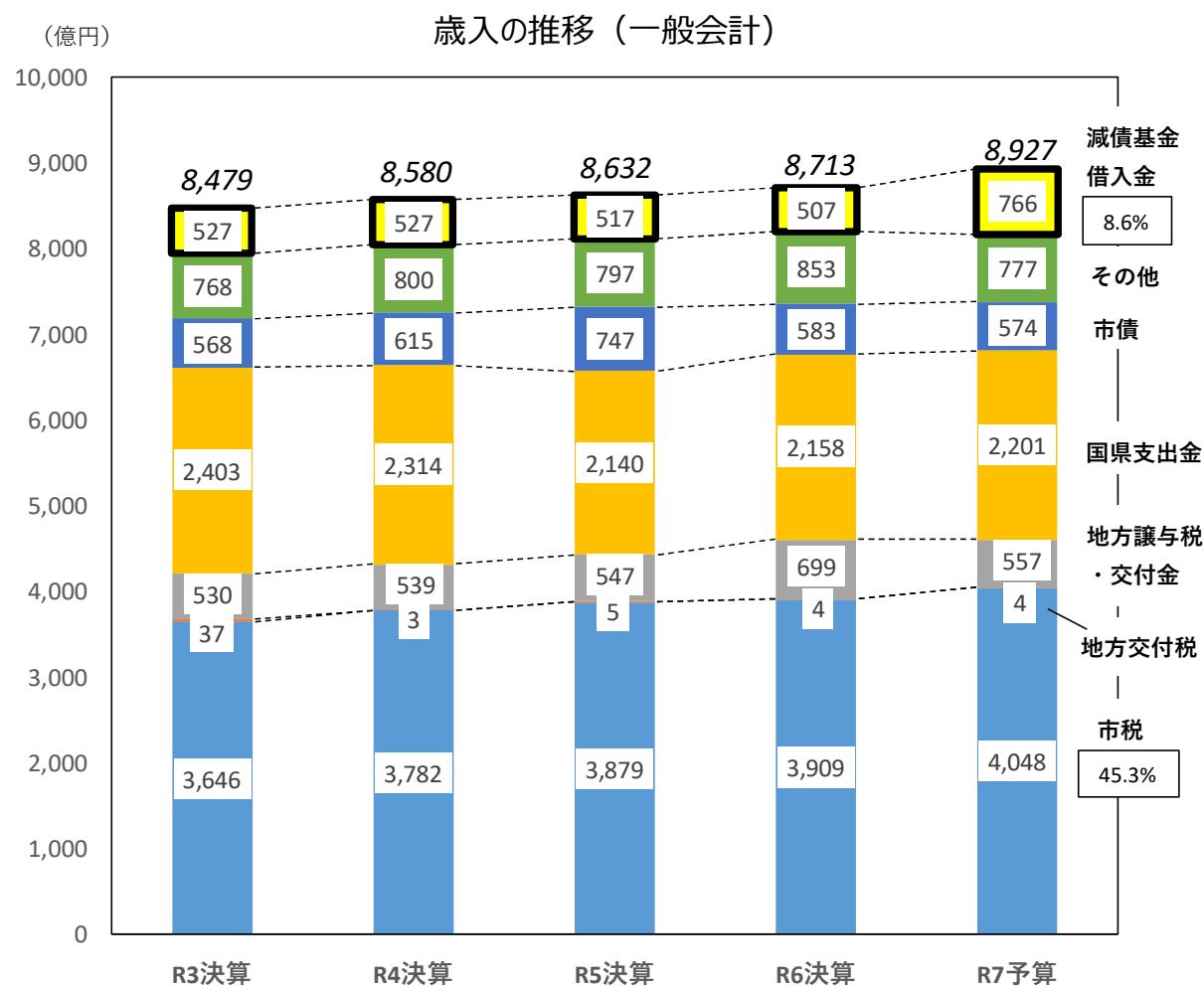
令和7(2025)年11月

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

1 本市の財政状況

(1) 歳入

本市の一般会計の歳入は、市税収入の堅調な伸びなどにより年々増加しています。また、歳入の構成としては、市税の割合が高くなっています。なお、財源不足への対応として、減債基金(市債の償還財源を確保するための資金を積み立てることを目的に設置された基金)からの借入を行っています。

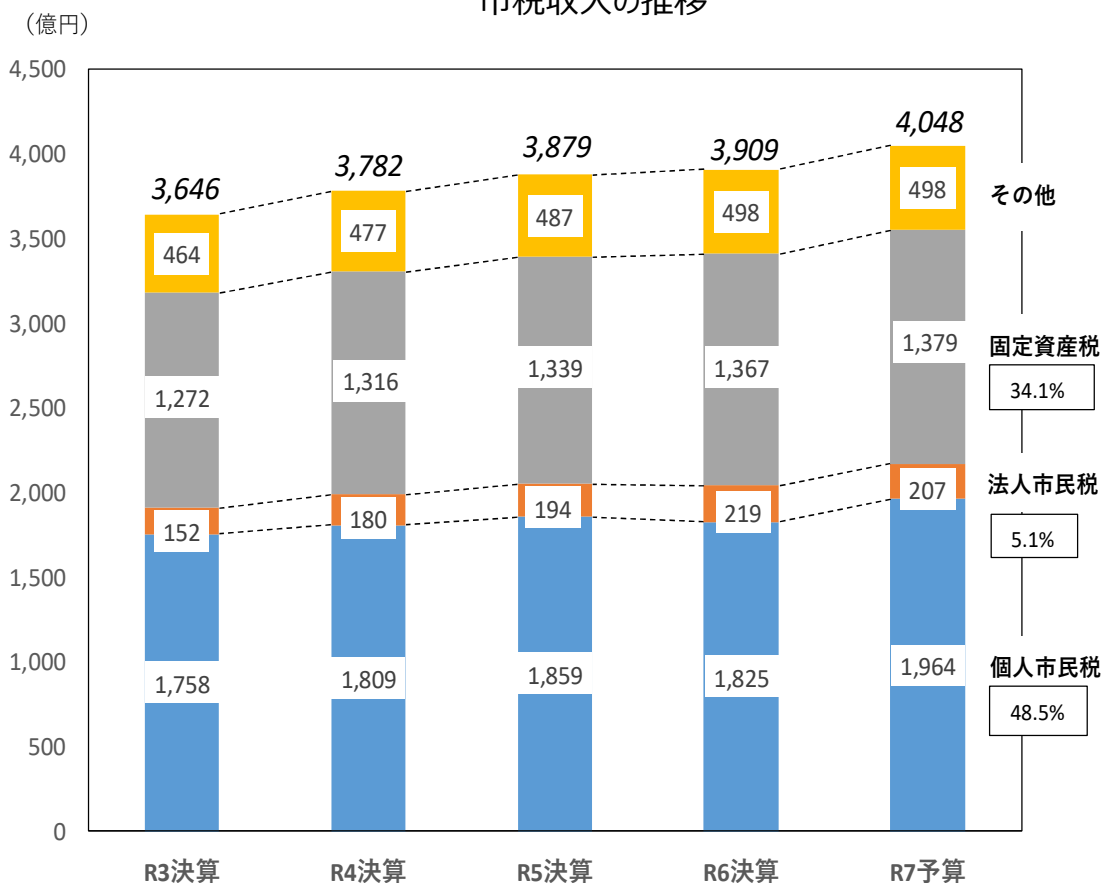


今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

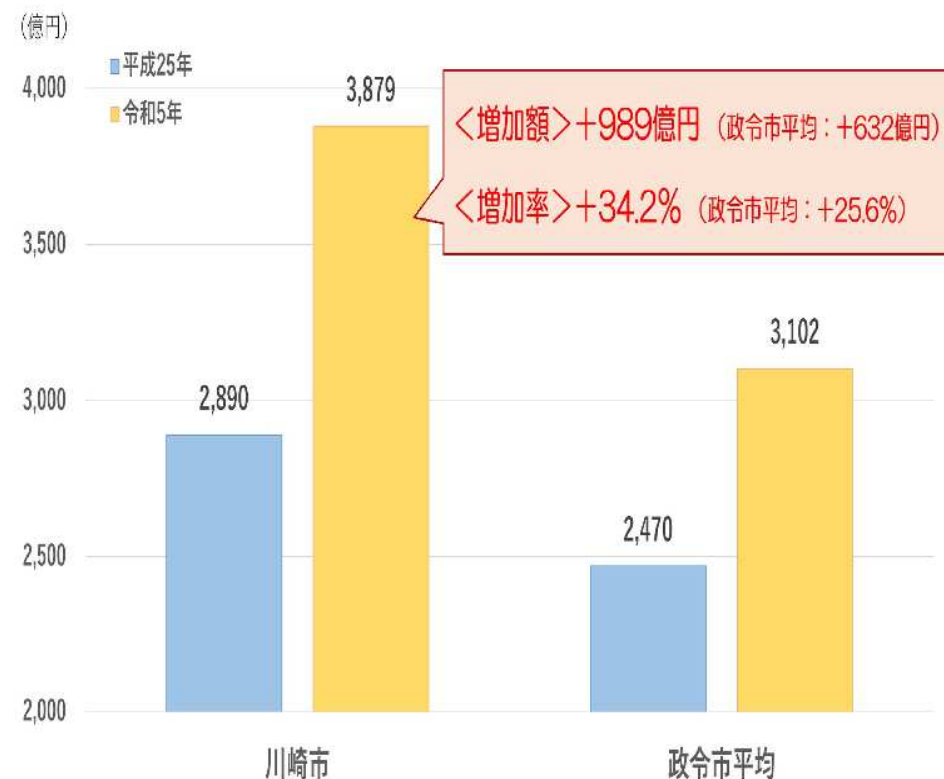
■(2)市税

本市の市税収入は、令和6(2024)年度決算において3年連続で過去最高を更新するなど着実に増加しており、令和7(2025)年度には初めて4,000億円を超える見込みとなっています。また、市税の構成としては、個人市民税と固定資産税の割合が高くなっています。なお、市税収入は、平成25(2013)年から令和5(2023)年の10年間で989億円増加しており、増加額及び増加率ともに政令市平均を大きく上回っています。

市税収入の推移

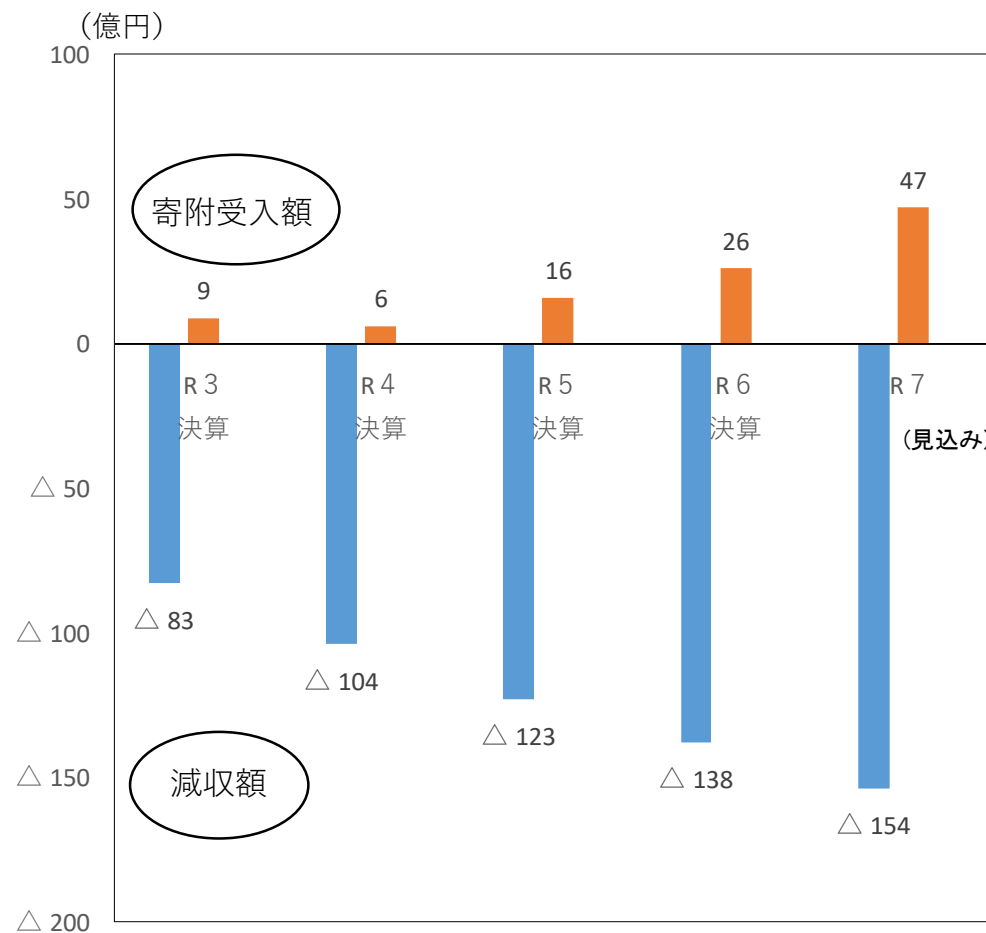


市税収入の政令市比較



今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

一方で、ふるさと納税については、寄附受入額増加に向けた取組を進めていますが、市税の減収額は年々拡大しており、令和7(2025)年度については、154億円の減収が見込まれています。



今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

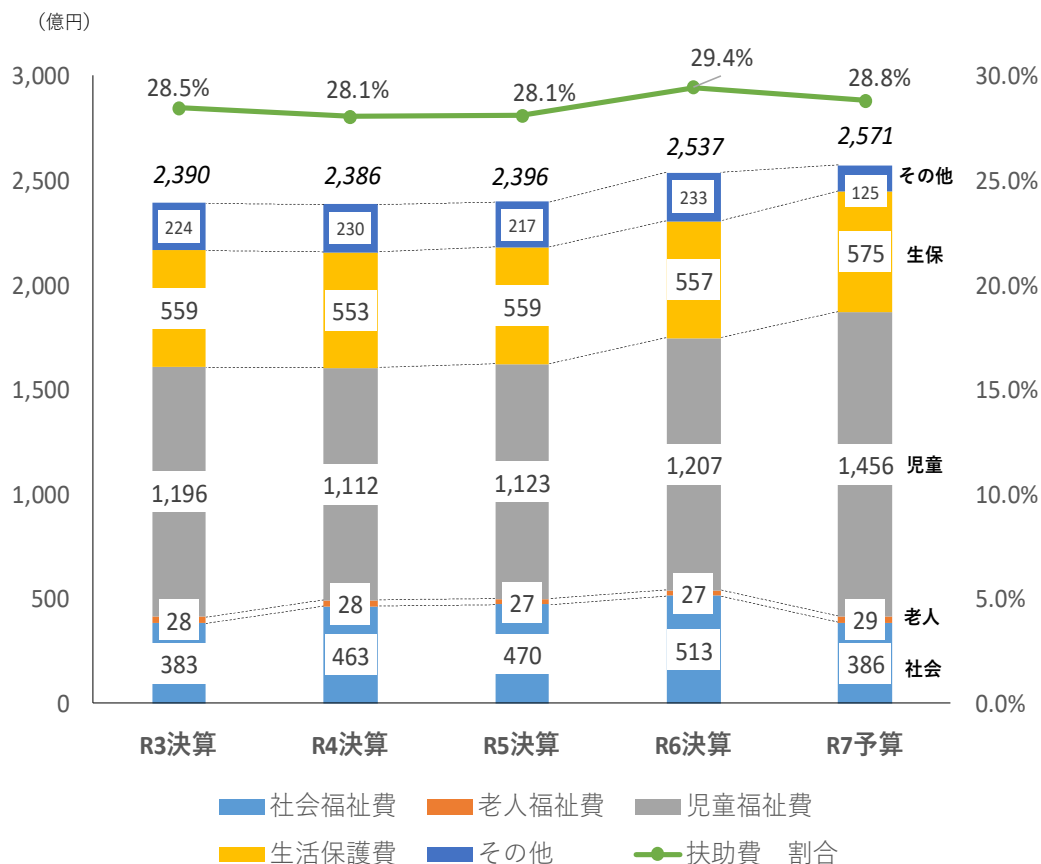
■(3)歳出

本市の一般会計の歳出は、近年、国による新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応などの影響により、増加傾向にあります。また、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合が、年々高くなっており、財政の硬直度高まっています。扶助費については、社会福祉費(国の物価高騰支援給付金、障害福祉サービスなど)や、児童福祉費(児童手当、保育事業など)が増加しています。

歳出(性質別)の推移



扶助費の推移

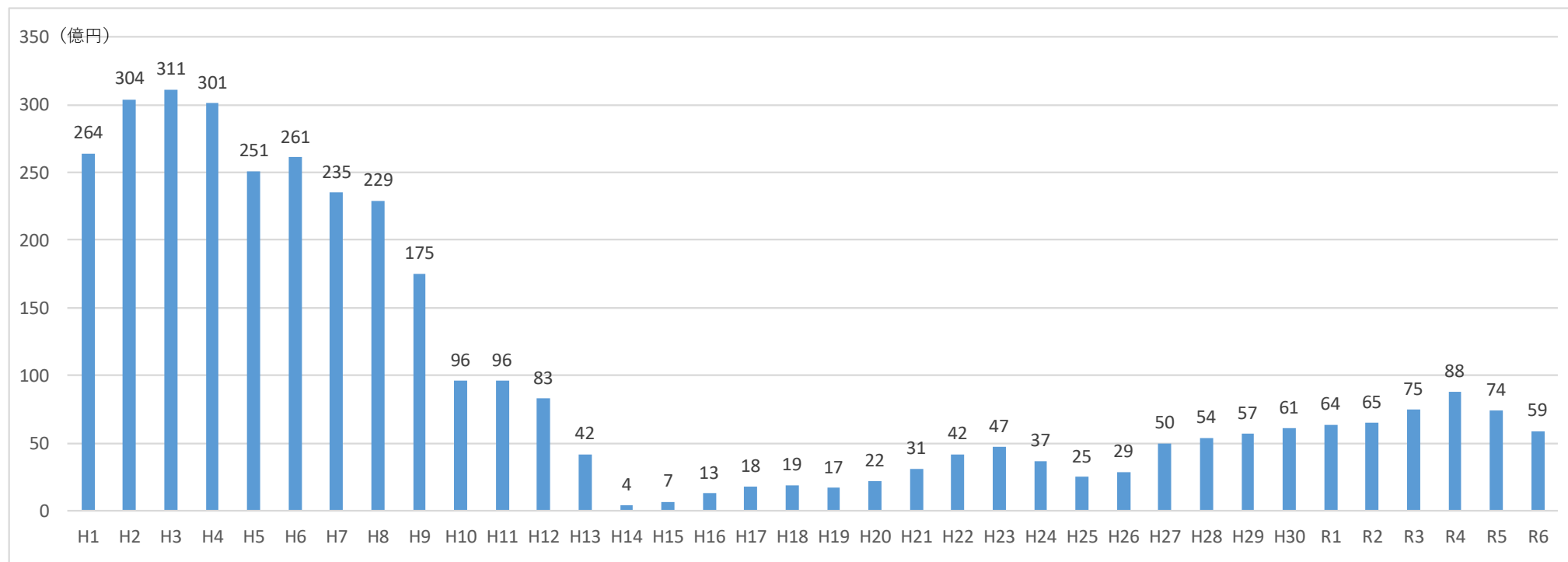


今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

■(4)財政調整基金

本市の財政調整基金(財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金)の残高(決算ベース)は、平成3(1991)年度の311億円をピークに平成14(2002)年度までは減少傾向であったものの、平成14(2002)年度以降は増加傾向となり、平成27(2015)年度以降は、約50億円から90億円の規模で推移しています。

財政調整基金残高の推移（決算ベース）

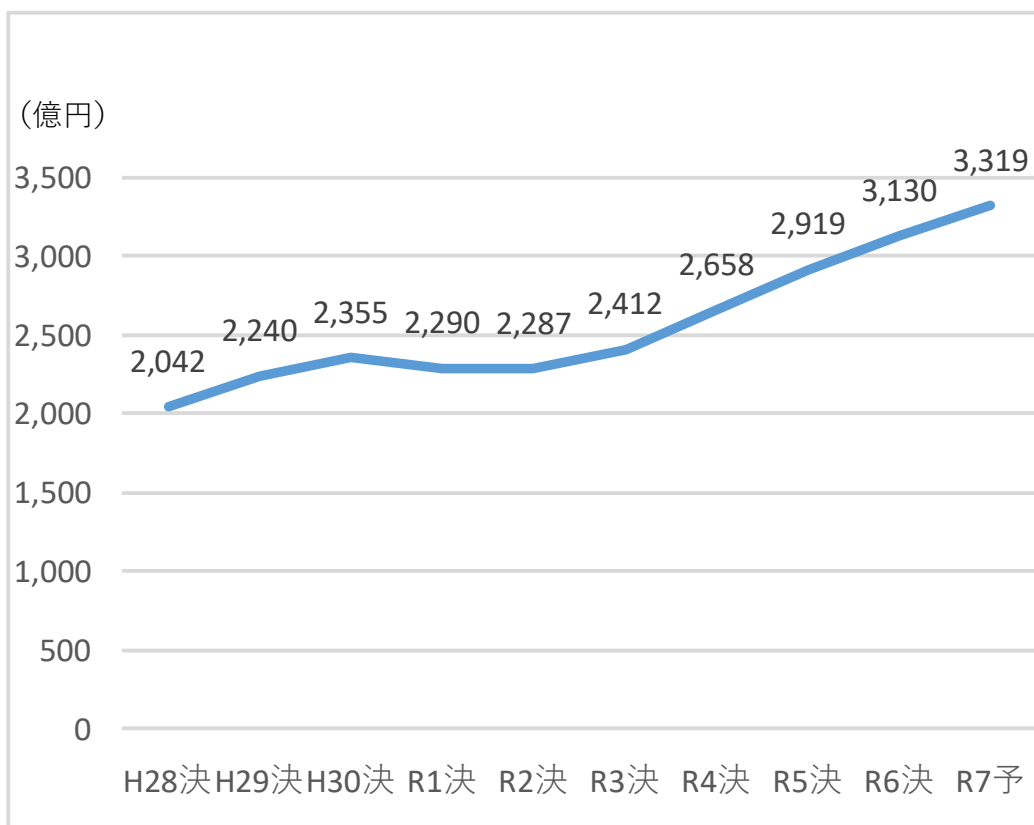


今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

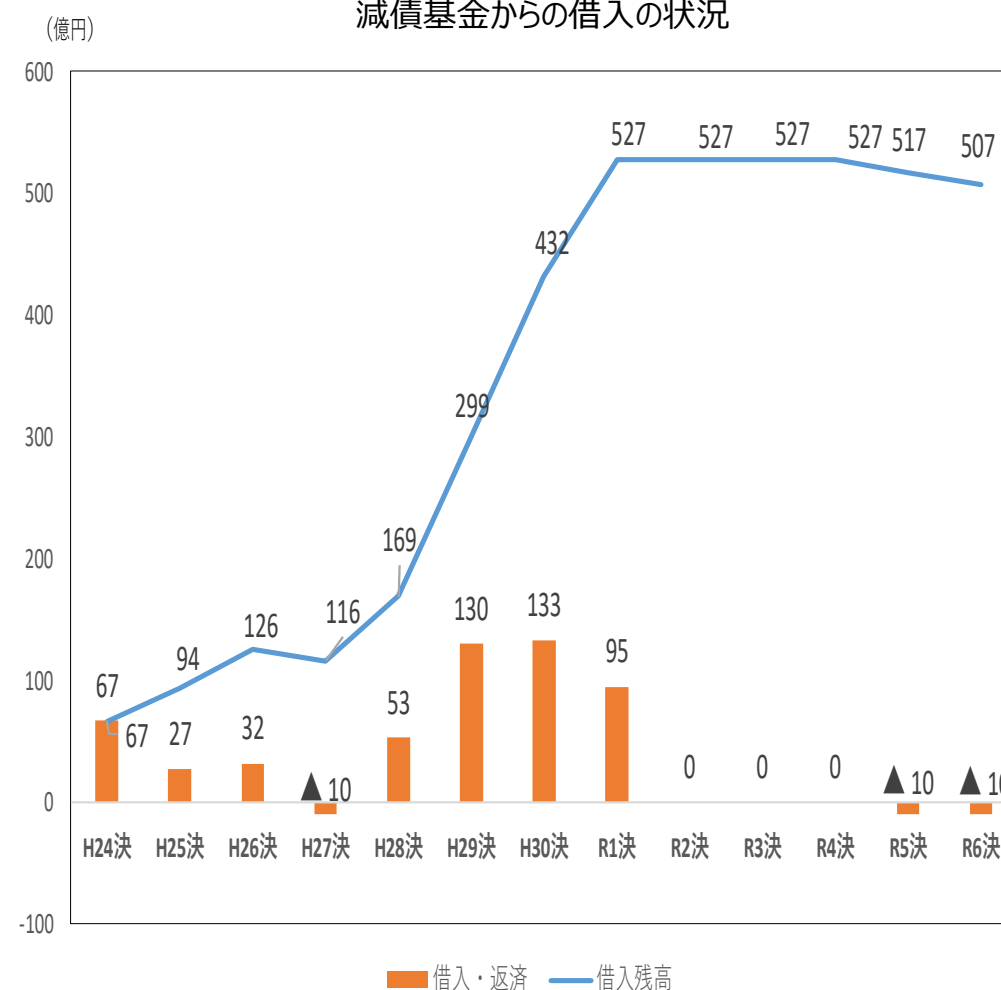
■(5)減債基金

本市の減債基金は、将来の市債償還に備えて、着実に積立を行っており、増加傾向となっています。なお、財源不足への対応として、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で、減債基金からの借入を行っており、決算では、令和2(2020)年度以降、新規の借入はなく、令和5(2023)年度及び令和6(2024)年度については、それぞれ10億円の返済を行っているものの、借入残高が累計で507億円に達しています。

減債基金残高の推移



減債基金からの借入の状況



今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

■ 2 基本的な考え方

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けては、多様化する課題への的確な対応など、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立が必要であることから、次の基本的な考え方に基づく財政運営を進めます。

■ (1) 効率的・効果的な事業執行の推進

事業の執行に当たっては、費用対効果等を十分に検討するとともに、類似する事業の統廃合等による最適化を図るなど、市全体として最も効率的・効果的な手法を選択します。また、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行うとともに、市民・企業・団体などの多様な主体との連携やデータ・デジタル技術の活用等により、施策・事業の効率化を進めます。さらに、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図ります。

■ (2) 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における大規模な土地利用の転換や量子イノベーションパークの実現をはじめとした、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性が高く魅力あふれるまちづくりを推進し、市内経済の活性化を通じて、税源の充実につながる取組を進めます。また、その他の施策・事業においても、税源涵養の観点を意識した取組を進めます。

■ (3) 財源確保に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、さらに、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させるとともに、クラウドファンディング等の積極的な活用などにより財源確保の取組を推進します。また、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進めます。

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

■(4)将来負担の抑制

市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランス(基礎的財政収支:過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支)の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。

■(5)「収支フレーム」を踏まえた財政運営

物価高騰の進行など、社会経済環境が大きく変化し、先行きは不透明感を増している中で、長期的な収支見通しを立てることが難しい状況にあることから、持続可能な行財政基盤の構築に向けた、財政運営の指針となる「収支フレーム」の期間は、「総合計画第4期実施計画」や「行財政改革第4期プログラム」と同様とし、今後4年間は、「収支フレーム」を踏まえた財政運営を行っていきます。(2-(9)収支フレーム(改定素案)参照)

また、「収支フレーム」については、総合計画の実施計画等の策定時などにおいて、必要な見直しを行います。国の施策動向や市民ニーズ、本市を取り巻く社会経済環境の変化等に的確に対応するため、具体的な取組については、毎年度の予算において、適切に対応していきます。

■(6)財政運営の「取組目標」

当面の財政運営の取組目標を次のとおり定めます。

(ア)早期の収支均衡

必要な市民サービスの着実な推進と持続可能な行財政基盤の両立に向けて、可能な限り早期の収支均衡を目指し、減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行います。

(イ)プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

市債を適切に活用しながら、併せて市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

(ウ)減債基金借入金の着実な返済

減債基金からの借入金については、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、借入額の圧縮と着実な返済に努めます。

■(7)財政指標

持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組状況や財政状況を的確に把握するための財政指標を、次のとおり設定します。また、その結果の分析・評価を行い、その内容を施策判断等に活用していきます。

(ア)収支状況

(単位 %)														
指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)	R1決算 (2019)	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
実質赤字比率	普通会計	福祉、教育、まちづくり等の地方公共団体の中心的な行政サービスを行う一般会計等の実質的な赤字を表すもの	(一般会計等の実質赤字額)÷(標準財政規模)	赤字とならないこと (早期健全化基準:11.25%) (財政再生基準:20.00%)	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない
連結実質赤字比率	全会計	公営企業会計など全ての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を表すもの	(連結実質赤字額)÷(標準財政規模)	赤字とならないこと (早期健全化基準:16.25%) (財政再生基準:30.00%)	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない

(イ)財政構造の弾力性

(単位 %)														
指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)	R1決算 (2019)	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
経常収支比率	普通会計	市税等の経常的な一般財源が、経常的な歳出にどの程度使われているかを表すもの	(経常経費に充てられた一般財源)÷(経常一般財源)	中長期的に低減	97.7	100.4	100.5	99.8	100.3	97.5	97.4	97.1	97.2	99.3
歳出総額に占める義務的経費の割合	普通会計	歳出総額に占める義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の割合を表すもの	(義務的経費)÷(歳出総額)	中長期的に低減	54.3	55.3	57.4	56.8	56.5	47.1	58.2	58.0	57.8	60.8
財政調整基金残高(億円)	一般会計	財政調整基金の残高を表すもの	—	前年度から増加	50	54	57	61	64	65	75	88	74	59

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

(ウ)将来負担

(単位 %)														
指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)	R1決算 (2019)	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
プライマリーバランス (億円)	一般会計	過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支を表すもの	(歳入総額－市債発行額)－(歳出総額－公債費)	中長期的に安定的な黒字の確保	258	293	220	293	273	81	216	174	79	254
市民一人あたり市債残高 (円)	普通会計	将来の人口減少局面も見据えた公債費負担の推移を表すもの	(市債残高)÷(人口)	指定都市平均以下 (R5(2023)決算 指定都市平均 650,631円)	577,238	563,353	554,921	541,528	529,780	531,306	528,845	526,554	567,269	559,980
実質公債費比率	普通会計	公債費、あるいはこれに準ずる経費の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの(18%以上になると市債発行に国の許可が必要)	((地方債の元利償還金＋準元利償還金)－(特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))÷(標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))	18%未満 (早期健全化基準:25.0%) (財政再生基準:35.0%)	7.1	6.9	6.8	7.3	7.5	8.3	8.6	8.5	8.4	8.4
将来負担比率	普通会計	市債残高や職員の退職手当など、将来負担すべき実質的な負債の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの	(将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高)に係る基準財政需要額算入額))÷(標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))	400%未満 (早期健全化基準:400.0%)	117.4	118.3	121.7	120.4	123.7	122.0	123.4	123.0	123.8	111.4
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	公会計(一般会計等)	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を表すもの	(減価償却累計額)÷(土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額)	中長期的に低減	58.3	60.2	60.1	60.3	60.7	61.4	62.2	63.3	62.0	62.8

(エ)企業会計等の経営健全化

(単位 %)														
指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)	R1決算 (2019)	R2決算 (2020)	R3決算 (2021)	R4決算 (2022)	R5決算 (2023)	R6決算 (2024)
基準外繰出金(億円)	普通会計	各会計の健全な財政運営を促す観点から、法令等に基づかない繰出について、縮減等を図るために設定するもの	—	縮減・規律の確保	138	124	116	101	105	96	49	45	56	35
資金不足比率	企業会計	企業会計ごとの資金不足額の大きさを、事業規模を基準に表すもの	(流動負債が流動資産を超える額)÷(営業活動に伴う収入額)	資金不足を生じないこと (経営健全化基準:20.0%)	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	自動車運送事業会計2.7%	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない
負債比率	公会計(全会計・出資法人)	連結バランスシートにおいて、資産形成のために生じた負債合計の大きさを、資産合計を基準に表すもの	(負債合計)÷(資産合計)	中長期的に低減	34.4	44.4	44.7	44.3	43.2	43.0	42.4	42.4	42.7	42.5

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

■(8)行財政改革の取組

「総合計画」に掲げる施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続的な行財政基盤の構築の両立に向けて、切れ目のない行財政改革の取組を推進していることから、「行財政改革第4期プログラム」の取組についても、計画期間内の反映できるものについては、「収支フレーム」に反映していきます。

■(9)収支フレーム(改定素案)

この「収支フレーム(改定素案)」は、「川崎市将来人口推計」や国の「中長期の経済財政に関する試算」(以降、「国の試算」)等を基礎データとして活用し、「総合計画第4期実施計画(素案)」や「行財政改革第4期プログラム(素案)」も踏まえて算定しています。

川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計【R7(2025)年5月】

(単位 人)

10月1日現在	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
総数	1,538,300	1,557,500	1,581,000	1,592,500	1,585,500
0～14歳	189,600	172,900	161,500	156,300	162,000
(うち0～4歳)	64,100	51,400	56,700	60,100	59,100
15～64歳	1,037,200	1,062,300	1,064,800	1,040,000	984,000
65歳以上	311,500	322,300	354,600	396,200	439,500
(うち75歳以上)	160,300	188,800	204,800	211,300	225,900

※各人口は、四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

中長期の経済財政に関する試算【R7(2025)年8月】

(単位 %程度)

年度		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
過去投影 ケース	名目GDP成長率	3.3	2.7	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7
	消費者物価上昇率	2.4	1.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
成長移行 ケース	名目GDP成長率	3.3	2.7	2.4	2.6	2.9	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8
	消費者物価上昇率	2.4	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
高成長実現 ケース	名目GDP成長率	3.3	2.7	2.5	2.8	3.1	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2
	消費者物価上昇率	2.4	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

※収支フレームでは、上記の過去投影ケースを基本に算定していますが、参考に成長移行ケースや高成長実現ケースも掲載しています。

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

収支フレーム(改定素案) 算定の前提条件

(ア)歳入

- ・市税等(市税・地方譲与税・県交付金)

国の試算の過去投影ケースを基本に、過去の推移や経済動向等を踏まえて算定しています。

- ・その他の歳入

主に事業費に連動して算定しています。

(イ)歳出

令和7(2025)年度予算で実施が位置づけられている施策・事業を基本に、経済動向等を踏まえて所要額を算定していますが、今後、具体的に検討される予定の事業についても、一定の条件で算定しています。

- ・管理的経費(庁用経費、施設管理的経費など)

物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。

- ・政策的経費(直接、市民生活への影響がある事業等)

これまでの推移や対象人口の推移等を踏まえるとともに、物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。

- ・職員給与費

令和7(2025)年度の給与費改定を勘案するとともに、定年引上げや教職調整額引上げ等の影響を反映して算定しています。

- ・公債費

投資的経費の動向等を踏まえ、市債償還に係る所要額を算定しています。

- ・一部の社会保障関連経費

これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定しています。

- ・投資的経費

「計画的に進める大規模な投資的経費」については、事業の熟度や進捗状況を踏まえて、現時点での仮の事業費に物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。「基礎的な投資的経費」(公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなど)については、令和7(2025)年度当初予算を基本に、物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

収支フレーム(改定素案)(令和8～11(2026～2029)年度)【事業費ベース】

*歳入・歳出とも、過去の減債基金借入金を除いています。

歳入	当初予算					(単位 億円)
	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	
一般財源合計	4,778	5,055	5,166	5,226	5,300	
市税(ふるさと納税による影響反映後)	4,048	4,261	4,373	4,420	4,481	
【参考】ふるさと納税による影響(▲で表記)	▲ 149	▲ 170	▲ 185	▲ 201	▲ 216	
地方消費税交付金	365	415	407	412	416	
地方譲与税・その他の県交付金	173	179	179	180	180	
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0	
行政改革推進債	70	70	70	70	70	
その他一般財源	122	130	137	144	153	
【参考】ふるさと納税寄附受入額※	38	50	65	80	100	
国庫支出金	1,750	1,834	1,897	1,906	1,971	
市債	504	768	1,007	959	1,051	
その他特定財源(県支出金等)	1,129	1,184	1,221	1,255	1,250	
歳入合計	8,161	8,841	9,291	9,346	9,572	

※ふるさと納税寄附受入額については、5割を返礼品等の経費として充当するため、残額分をその他一般財源として計上

歳出	当初予算					(単位 億円)
	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	
管理的経費	754	792	792	813	808	
政策的経費	1,565	1,564	1,577	1,609	1,586	
職員給与費	1,708	1,826	1,769	1,836	1,783	
公債費(諸費を除く)	745	761	779	817	861	
一部の社会保障関連経費	2,635	2,772	2,878	2,937	2,990	
高齢者福祉	445	462	495	498	504	
障害者福祉	654	703	751	799	855	
生活保護	575	569	569	569	569	
保育事業(待機児童対策)	892	964	981	989	980	
小児医療費助成	69	74	82	82	82	
投資的経費	846	1,231	1,572	1,518	1,649	
計画的に進める大規模な投資的経費	276	656	995	938	1,064	
基礎的な投資的経費	570	575	577	580	585	
歳出合計	8,253	8,946	9,367	9,530	9,677	

収 支	▲ 92	▲ 105	▲ 76	▲ 184	▲ 105	
-----	------	-------	------	-------	-------	--

歳入においては、市税が、堅調に増加するものと見込む中で、ふるさと納税による減収は引き続き拡大することが見込まれます。一方で、ふるさと納税制度における収支改善に向けて、戦略的な「稼ぐ」取組を進めることによる寄附受入額の拡大を見込んでいます。

歳出においては、賃上げや物価高騰の影響を受けることが見込まれ、また、社会保障関連経費についても引き続き増加する見込みです。

投資的経費については、令和8(2026)年度以降に大きく増加することが見込まれますが、これは、市立学校体育館等への空調設備の整備など、市民の安全・安心の確保に向けて早期に進める取組や、公共施設等の老朽化への対応などに向けた計画的な施設の整備・更新を進める中で、都市機能の強化や魅力を高めるまちづくり、さらには、臨海部における大規模土地利用転換の推進など、本市の持続的な発展に向けた取組を着実に進めていくことによるものです。

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

■(10)予算編成や財政運営における対応(アクション)

財政運営の取組目標の達成に向けて、次の考え方を基本的な姿勢として、予算編成や財政運営に取り組みます。

(ア)歳入

・市税等(市税・地方譲与税・県交付金)

社会経済情勢や本市を取り巻く環境の変化に合わせ、税収に影響を及ぼす課題を的確に把握するとともに、税源涵養の取組による効果を十分に検証します。

・その他の歳入

国・県支出金については、制度等の変更に関して、的確な情報収集・分析を行うとともに、関係機関との連絡調整を十分に行い、所要額の確保に努めます。

市債については、過度な将来負担とならないよう、プライマリーバランスに留意するとともに、債務残高を十分意識しながら活用します。

(イ)歳出

・管理的経費

効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図ります。

・政策的経費

事業執行上の工夫や必要な見直しなどを進めることで、経費総額の調整を図ります。

・職員給与費

組織の最適化などにより、総人件費の抑制に努めます。また、賃上げに伴う給与改定については、財政調整基金の活用等により対応します。

今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)

・公債費

市債を適切に活用するとともに市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

・一部の社会保障関連経費

持続可能な各種サービス・制度の運用の検討を行うとともに、自立支援の取組などにより、極力増加ペースの低減を図ります。

・投資的経費

事業の着実な推進と財源確保に向けて、国の補正予算等を積極的に活用します。

「計画的に進める大規模な投資的経費」については、各事業の事業費規模が大きく、物価高騰の影響が非常に大きいことから、事業の進捗を踏まえながら、整備内容の十分な精査を適宜行うとともに、財政負担の平準化を検討します。

「基礎的な投資的経費」については、公共施設の維持補修や長寿命化の取組などの経常的な経費について、一定の枠を確保しつつ、より効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

■(11)収支フレーム(改定案)の作成に向けて

収支フレームについては、今後の「総合計画第4期実施計画」等の策定に向けた施策・事業の調整を踏まえるとともに、国の予算編成などの動向を反映しながら、計画期間内の収支均衡に向けた対応について検討を行い、令和8(2026)年度予算案と整合を図った上で、改定案を作成します。

■1「計画的に進める大規模投資的経費」で対象としている主な取組

○市民の安全・安心の確保に向けて早期に進める取組

	事業期間(予定)	総事業費(試算額)
市立学校体育館等への空調設備の整備 (単独屋根断熱(遮熱)工事及び維持管理を含まない)	R8～11(2026～2029)年度	約234億円
避難所等へのマンホールトイレの整備	R8～13(2026～2031)年度	未定

○老朽化への対応などに向けた計画的な公共施設等の整備・更新

	事業期間(予定)	総事業費(試算額)
川崎市民館・労働会館の整備	R6～9(2024～2027)年度	約113億円
市立小中学校の教室等における空調設備等の更新及び新設	R6～10(2024～2028)年度	約194億円
堤根処理センターの整備	R7～17(2025～2035)年度	未定
新たなミュージアムの整備	R8(2026)年度～	未定
川崎シンフォニーホールの大規模改修	R8～11(2026～2029)年度	約95～105億円
王禅寺処理センターの基幹的施設整備	R9～12(2027～2030)年度	未定
新宮前市民館・図書館の整備	R9～17(2027～2035)年度	約99億円(床取得費等は除く)

○都市機能の強化や魅力を高めるまちづくり

	事業期間(予定)	総事業費(試算額)
川崎港東扇島～水江町地区臨港道路の整備	H21～R12(2009～2030)年度	本市負担額 約650億円
国道357号の整備	H27～R45(2015～2063)年度	本市負担額 約1,177億円【R4.12時点】
等々力緑地の再編整備(維持管理運営を含む)	R4～34(2022～2052)年度	約1,232億円
JR東日本南武線連続立体交差事業(関連する都市計画道路の整備を含む)	R6～24(2024～2042)年度	約1,387億円
京浜急行大師線連続立体交差事業 1期②区間(川崎大師駅～東門前駅間 鈴木町すり付け)	R8～20(2026～2038)年度	約990億円
横浜市高速鉄道3号線の延伸	未定	本市負担額 約215億円【H30.1時点】

○本市の持続的な発展に向けた取組

	事業期間(予定)	総事業費(試算額)
扇島地区の大規模土地利用転換の推進	R5(2023)年度～	約210億円(～R12年度) 約2,050億円(～R32年度)
南渡田地区の拠点整備	R6(2024)年度～	未定

■ 2 収支フレーム(改定素案)(令和8～11(2026～2029)年度)【一般財源ベース】

*歳入・歳出とも、過去の減債基金借入金を除いています。

歳入	当初予算				
	(単位 億円)				
	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
市税(ふるさと納税による影響反映後)	4,048	4,261	4,373	4,420	4,481
【参考】ふるさと納税による影響(▲で表記)	▲ 149	▲ 170	▲ 185	▲ 201	▲ 216
地方消費税交付金	365	415	407	412	416
地方譲与税・その他の県交付金	173	179	179	180	180
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0
行政改革推進債	70	70	70	70	70
その他一般財源	122	130	137	144	153
【参考】ふるさと納税寄附受入額 ※	38	50	65	80	100
一般財源合計	4,778	5,055	5,166	5,226	5,300

※ふるさと納税寄附受入額については、5割を返礼品等の経費として充当するため、残額分をその他一般財源として計上

歳出	当初予算				
	(単位 億円)				
	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
管理的経費	536	556	558	571	573
政策的経費	734	753	783	789	809
職員給与費	1,436	1,553	1,494	1,560	1,505
公債費(諸費を除く)	715	734	753	791	835
一部の社会保障関連経費	1,199	1,268	1,309	1,332	1,358
高齢者福祉	366	389	403	412	424
障害者福祉	280	295	309	323	339
生活保護	142	140	140	140	140
保育事業(待機児童対策)	355	382	387	387	385
小児医療費助成	56	62	70	70	70
投資的経費	250	296	345	367	325
計画的に進める大規模な投資的経費	84	128	177	198	155
基礎的な投資的経費	166	168	168	169	170
歳出合計	4,870	5,160	5,242	5,410	5,405
収 支	▲ 92	▲ 105	▲ 76	▲ 184	▲ 105

■ 3 減債基金、市債残高等の推計(一般会計分)

◆減債基金の推移

(単位 億円)

	R6決算 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)	R9見込 (2027)	R10見込 (2028)	R11見込 (2029)	R12見込 (2030)	R13見込 (2031)	R14見込 (2032)	R15見込 (2033)
積立額	488	483	486	481	515	541	575	591	590	607
取崩額	314	282	414	292	461	525	558	582	449	523
年度末残高	2,940	3,142	3,214	3,402	3,456	3,472	3,489	3,497	3,638	3,723

◆市債残高の推移

(単位 億円)

	R6決算 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)	R9見込 (2027)	R10見込 (2028)	R11見込 (2029)	R12見込 (2030)	R13見込 (2031)	R14見込 (2032)	R15見込 (2033)
年度末残高	11,037	11,525	11,800	12,430	12,862	13,317	13,388	13,456	13,719	13,876
年度末残高 (減債基金残高控除後)	8,097	8,384	8,586	9,028	9,406	9,845	9,899	9,959	10,081	10,153

◆人口1人あたり市債残高見込

(単位 円)

	R6決算 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)	R9見込 (2027)	R10見込 (2028)	R11見込 (2029)	R12見込 (2030)	R13見込 (2031)	R14見込 (2032)	R15見込 (2033)
年度末残高	710,278	739,992	755,342	793,301	818,395	844,836	846,803	849,894	865,223	873,859
年度末残高 (減債基金残高控除後)	521,053	538,276	549,606	576,162	598,472	624,559	626,121	628,998	635,756	639,420

◆川崎市将来人口推計

(単位 人)

	R6決算 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)	R9見込 (2027)	R10見込 (2028)	R11見込 (2029)	R12見込 (2030)	R13見込 (2031)	R14見込 (2032)	R15見込 (2033)
総人口	1,553,920	1,557,500	1,562,200	1,566,900	1,571,600	1,576,300	1,581,000	1,583,300	1,585,600	1,587,900

注1 R12以降の市債発行額は、現時点での投資的経費の試算等を踏まえた見込みとなっています。

注2 R6の川崎市総人口については、翌年の4月1日現在の人口で算定しています。

注3 網掛けをしている年度は、「川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計」【R7年5月】による推計値で、その間の年度については、増減値を同数として算定しています。